

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1193900071		
法人名	株式会社 スクールパール羽生		
事業所名	グループホーム ルミエール		
所在地	埼玉県羽生市上岩瀬1792-1		
自己評価作成日	令和3年10月26日	評価結果市町村受理日	令和4年1月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/11/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社シーサポート
所在地	東京都練馬区東大泉3-37-2
訪問調査日	令和3年12月2日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

最近になり、利用者の認知機能及び身体機能が著しく低下してきており、グループホームとしての共同生活の状態を維持することが難しくなっている。その状況下においても、各利用者の協調性と自主性を尊重しつつ、職員のケアを介して、できることには取り組み生活を営んでいる。
 利用者の状態が重度化するにつれて、職員は疾患の理解やその特性を熟知することにより、利用者に寄り添ったケアができています。また、ユマニチュードの4つの柱(見る、話す、触れる、立つ)のもと、認知症の利用者への優しい気持ちをもって介護することを目指している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

●ベランダにて外気浴や合唱を楽しむなど恵まれた環境を活かした取り組みがなされています。また新型コロナウイルスの新規感染者減少やワクチン接種の状況を考慮し、菊の観賞にでかけています。
 ●職員会議では、睡眠・食事量等現況についての変化を報告し、状況共有に努めています。経験の浅い職員が困ったことを話し合えるよう配慮しており、風通しの良い職場環境形成に取り組んでいます。
 ●意思を伝えづらい利用者に対しては表情から意向を把握するなど取り組んでいます。重度化する前の様子や情報を確認しながら声かけ方法を工夫しながら対応に努めています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ルミエールの運営理念として「自分らしく、明るく、健康で、心穏やかな光ある暮らし」を掲げ、利用者及び職員の暮らしが穏やかなるものであり、ひかり輝ける存在になろうと唱えて、日々実践に努めている。	理念の掲示と浸透により温かな環境提供と支援実践に取り組んでいる。コロナ禍にあっても職員の尽力と配慮により利用者の安心した生活が維持されている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	昨年からの新型コロナウイルスのため、生活様式(身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いなど)を変えざるを得ない状況に陥り、高齢の利用者は、感染すると重度化の恐れがあるため、地域と安易に交流を持てなくなっている。	新型コロナウイルスの影響によりこれまでの地域交流や貢献が縮小・中断している。利用者との直接の親睦は控えるものの、事業所として交流が継続されるよう努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	個別の事案で、認知症の特性を知っている職員が、認知症の利用者を抱える家族に対し、利用者が、できなくなってきたことへの対処方法を教えることにより、認知症の利用者を抱える家族の介護負担の軽減に繋げている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	昨年の新型コロナウイルスによる感染拡大防止の観点から、運営推進会議の開催が全くできていない。会議資料等は、推進会議メンバーに配布をし書面をもって報告としており、逐次意見等があれば、事業に反映することを考えている。	新型コロナウイルスの影響により集合開催ではなく、書面開催にて継続が図られている。特に利用者の現況や安全について報告がなされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議などの機会を通じて、連携を図ってきたが、昨年からの新型コロナウイルス感染の拡大防止の観点から連携の機会が減っている。しかし、平常時における市町村役場への登庁時に担当者との相談は実施している。	利用者の生活や安全について行政および関係機関と連携しながら対応を図っている。アドバイス等を参考に安全管理体制の充足を予定している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	2001年厚生労働省の身体拘束ゼロ作戦推進会議が発行した、「身体拘束ゼロへの手引き」をもとに、身体拘束に対する理解を深め、身体拘束がもたらす多くの弊害などを学び、身体拘束ゼロの実践に役立っている。	運営推進会議と共に身体拘束廃止委員会を開催している。運営推進会議同様、書面での報告・意見集約にあたっている。	利用者の安全等に鑑み、防犯カメラの導入や窓枠の改善を予定している。利用者・家族の意向等を含めて検討することが期待される。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全体会議や部門会議において、高齢者虐待防止の関係法令に触れ、虐待に陥ってしまうまでの職員の心理的メカニズムや、新聞紙上等にある事例を通じて、我が事として振り返り、防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	グループホームの利用者には、生活保護や権利擁護制度が必要となる事例はないため、経験値を積むことができない。今後、家族関係の複雑化から、身寄りのない高齢者が増えてくることを想定して、学ぶ機会をもつようにする。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結時は、時間をかけて、懇切丁寧な説明を心がけている。専門用語等を使わないようにして、利用者や家族が十分に理解できるようにしている。また、利用を開始した後に、疑問に思ったことや、変更したいことがあれば対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情窓口を設け、利用者や家族の意見は、真摯に受け止め、事業所の代表者をはじめ職員が一丸となって対処し、事業運営に反映し、サービスの向上の糧としていく。苦情窓口は、市役所でも良いことは、契約時に説明をしている。	毎月の便りは、家族へ現況が伝わるよう改良しており、コメント・写真・受信状況等を掲載して送付がなされている。コロナ禍にあっても利用者と家族の関係が継続できるよう取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	部門会議において、事業実施における必要事項や改善事項について吸い上げ、代表者と内容の精査をして、必要度や優先度の高いものと思われるものから、現場に選んでいる。ただし全ての事案が取り上げられるに至っていない。	職員会議では、睡眠・食事量等現況についての変化を報告し、状況共有に努めている。経験の浅い職員が困ったことを話し合えるよう配慮しており、風通しの良い職場環境形成に取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	事業所の責任者(代表者)はほぼ毎日来所し、現場の状況を確認・把握している。各職員の勤務状況についても的確に把握するよう努めている。年に数回、職員の自己評価を実施し給与面をはじめ、勤務に対する希望や仕事に関する意見などを評価をもとに話し合う機会を設けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内での新任研修や現任研修を行っているが、社外での介護職員向研修プログラムが職員不足や新型コロナウイルス蔓延の影響で、できていない。今後は職員の確保・定着を図りながら、職員ひとりひとりがスキルアップできるよう外部研修やweb研修への参画をしていかなければならない。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業所責任者(代表者)の築いたネットワークを通じ他事業所との交流は頻繁に行える体制はあるが、新型コロナウイルス蔓延により、交流する機会などは現状見合わせるしかない状況ではある。しかし、他事業所との交流は運営のノウハウや環境づくりなど参考になる点は多いので、web交流などの交流手段を模索している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事業所見学から関係づくりは始まっており、今後の生活は、自宅ではなくなるという大きな変換点を迎えることとなる。そのため、利用者にかかる不安は計り知れないことと受け止め、事業所での生活がイメージできるように説明をしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族にとっても同様であり、事業所での親の暮らしぶりが描ける状態になるよう説明をして、困りごとや要望に応え、この事業所ならば大丈夫と、安心して親を預けることができるまで、密接な関係性を築くようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	受入れ段階で、利用者及びその家族の要望を聞き取り、その要望がグループホームで叶えることができるのか否かを見極めることが重要である。マッチングをミスすると、今後の利用者及び家族の展望も崩れてしまうため、慎重を期している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者との関係性の構築については、基本は、全利用者に対して、等しく実践をしているが、居室担当制が整っており、職員が個別での関わり合いとして、利用者と繋がりをもち、日常会話や相談にのっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入所施設となると、入所させたきり、会う機会をもってもらえない傾向になるが、受診の対応や、利用料金の支払いなど、来所し会う機会をつくり、利用者とその家族の距離が離れないように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昨年から新型コロナウイルスのため、昔からの友人や知人、親類等との関りをもつことが難しくなってきたが、3密(密集、密接、密閉)の約束とマスク着用、手指消毒をして、利用者との関りを継続してもらっている。	新型コロナウイルスの影響により家族や知人との面会が縮小・中断される中、関係継続を図っている。職員が間に入りながら利用者同士の関係性が保たれるよう努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共に生活をする仲間として、利用者同士においても、声をかけ励まし合い、時には手を取り合いながら、思いやりをもって接する姿がある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約上は、入院等により退院の見込みや入院期間が2カ月を経過する事態になった場合は、契約終了となるのだが、その場合でも、利用者及び家族と連携を図り、継続的な支援をしている。退院時、サービス変更の事態でも協力をしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	基本的に、利用者本人の暮らし方に対する要望はケアプランに盛り込み、プランに則ったサービス提供をして、利用者の思いを遂げているが、プランに拘り、縛られることなく、時には柔軟な対応をして、潤いある暮らし方を実現している。	意思を伝えづらい利用者に対しては表情から意向を把握するなど取り組んでいる。重度化する前の様子や情報を確認しながら声かけ方法を工夫しながら対応に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	インテーク時に、利用者の今までの暮らしぶりを丁寧に聴き取りし、利用者の背景も極力、把握することにより、職員が利用者との関係性を構築する際の材料として、役立たせることができている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々変化する利用者の状態については、全職員にて把握に努め、申し送りや支援経過に残し、併せて部門会議を通じて、情報共有を図っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月行われている、職員との部門会議に合わせて利用者のモニタリングを実施している。その時の意見をもとに、再アセスメントが必要な場合は実施し、実態に則したケアプランとし、サービス提供にあたっている。	変更・更新されたケアプランを確認するなど支援方針が統一されるよう努めている。モニタリング・アセスメントを中心に支援現場の声を活かしながら計画策定にあたっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	支援経過記録については、少し内容の見直しが必要であると思う。状態変化の羅列になってしまっており、予後予測などの想定を含めた記録になっておらず、未熟さがある。そのため、ケアプランの見直しには活用していない。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者本人の状態を鑑み、グループホームにて提供することができない、専門的な知識が必要となった場合は、他事業所との協働連携を図ることにより、利用者を第一優先とした支援が遂行できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者を取り巻く環境因子として、挙げられることは、他の利用者との関係性の構築にある。共同生活＝人づきあいであるため、良好な時もあるが、時にはストレスを抱えることもあるが、それも含めて、社会生活であると位置づけている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の受診支援については、通常受診については、家族に任せているが、状態変化及び悪化がある場合は、管理者が家族と共に受診対応し、かかりつけ医と家族、事業所が連携し、利用者を医療と生活介護の双方からサポートしている。	家族との連携のもとかかりつけ医への継続受診がなされている。新型コロナウイルスの影響により受診が困難な場合も対応を図り、利用者の健康管理にあたっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員は、利用者の変化を察知し、看護師に状態説明をして、適切な処置若しくは医療機関に繋ぐことにより、状態の悪化や進行を抑えることができている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、早急に情報提供書を入院先に提出、並びに、提供書だけでは伝えきれない情報については、メディカルソーシャルワーカーとの連携を密にし、入院中の利用者への治療が円滑にできるように協力している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、重度化した場合や終末期のあり方について相談し、延命に係る意思確認書を交わしている。ただし、この意思確認書における延命の希望の有無については、いつでも変更することができることを説明している。この説明を契約時にしているため、スムーズな支援ができている。	重度化の指針を定め、入居時等での確認・説明にあたっている。併設している小居宅介護支援事業所等と協働し、最適な生活環境を選択できるよう取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年1～2回の消防署員からの指導のもと、全職員を対象に、救命訓練を実施しており、緊急の事態があった場合に、誰もが協力のもと対処できるように研鑽を怠っていない。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災計画書を作成し、全職員の役割や分担、責務を明確にし災害に備えている。火災や地震に対する訓練は実施しているが、水害については、昨今のゲリラ豪雨や巨大台風があるため、避難訓練を実施したいが、未だ実施できていない。	新型コロナウイルスの影響は避難訓練にも及んでおり、衛生等に鑑みながら対応を検討している。備蓄、地域との関係構築など備えの充足に取り組んでいる。	水害時の避難協力要請、避難所での想定等について推進を図る意向をもっている。課題が整理されており、改めて地域への確認など予定している。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	グループホームの特性として、利用者と職員の関係性は、月日の経過と共に、お互いに近い存在となる。その関係性は、親しみ易く、相談がしやすいという長所がある反面、馴れ合いによる、軽々しい言葉かけに繋がらないようにしている。	呼び方など目上の方として利用者への接遇にあっている。利用者の羞恥心に配慮し、利用者が傷つくことのないよう、優しい対応となるよう取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者からの「～がしたい。」「～が楽しみ。」という訴えは、貴重な意見であるため、叶えられるようにしている。希望が叶えば、利用者本人の喜びや生活していく上での励みにもなる。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入所施設となると、どうしても施設時間が優されてしまう傾向にあり、利用者を施設のスケジュールに合わせてしまいがちだが、利用者の都合に時間を合わせるように意識し、利用者本人の思いを尊重した日々を過ごすようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入所時に、着慣れた衣類を持参していただき、昔からの生活習慣を崩さないようにしている。ただし、他者との共同生活の場所ということには、注意して、場所や場面に合わせた装いに配慮し、利用者の尊厳を損なわないようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	身体機能や認知機能の著しい低下により、家事等が協力できる利用者が減ってきている中でも、食事の付け合わせの盛り付けや、自席のテーブル拭きなど、簡単な家事に、職員と一緒に取り組むようにしている。	盛り付け等を利用者と一緒にするなどできることを大切にしながら生活支援がなされている。本年度より食事提供方法を改定し、更に利用者への支援に注力するよう体制変更している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事チェック表や水分摂取量について、記録をとり、バランスの取れた生活が送れるようにしている。加齢に伴い、嚥下機能の低下もあり、思うように食事や水分摂取ができない利用者には、形態を工夫したり、ケアをして提供をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	通常の口腔ケアをしている人で、口腔内には1000～2000億個の細菌が住みついていると言われる。口腔ケアをして、細菌を減らすことは、肺炎等の病気に罹患するリスクを減らすため、毎食後、必ず口腔ケアをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者全体の認知機能の低下があり、おむつやパットを使用しなければならない。排泄パターンや習慣を把握するまでの間の、失敗による、利用者の自尊心や羞恥心による心因的な影響の方が大きいと、無理な自立はマイナスである。	利用者の排せつパターンや自立度を認識し、それぞれに適した支援方法となるよう計画作成がなされている。利用者の排せつ量を勘案し、支援方法を検討するなど工夫がなされている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘になると、利用者の心理状態が不安定になることは、理解ができていない。そのため、十分な水分摂取及び適度な運動を実施している。ただし、それでも便秘になってしまう事態があるため、内服薬でのコントロールも必要となる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ある程度の計画的な入浴を実施している。ただし、利用者の意向を尊重し、意に反してまでの対応はしていない。また、ゆず湯やしょうぶ湯等の風習によるものや、入浴剤による温浴効果などを活用し、入浴による気分転換を重視している。	入浴の拒否がある利用者には時間を置く・気分転換を図る等の対応にて清潔保持にあたっている。利用者の意思を尊重し、担当する職員を変更するなど配慮にあたっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	全利用者の居室は個室であり、プライベート空間を保つことはできている。そのため、個人の休息したいタイミングや体調変化による安静の必要な事態に対応できるように施されている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	かかりつけ医を受診後は、管理職及び看護師、介護職員が処方箋を共有し、内服薬の用法用量及び変更等の把握をしている。服用による副作用の知識については、施設看護師若しくは病院薬剤師からの説明を受けている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や習慣を理解することにより、利用者の状態の安定化や、穏やかな時間を共有することができている。その中において、利用者の残存能力を活かしていくことに着目し、利用者本人の生きがいに繋がればと考える。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	外出についての規制は設けておらず、家族等の協力のもと、どこへでも自由に出かけられるようにしている。ただし、昨年からの新型コロナウイルスの感染予防の観点から、家族等との外出もできない状態に陥っている。	ベランダにて外気浴や合唱を楽しむなど恵まれた環境を活かした取り組みがなされている。また新型コロナウイルスの新規感染者減少やワクチン接種の状況を考慮し、菊の観賞にでかけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	最近では、新型コロナウイルス感染予防の観点から、買い物にも出かける機会がないため、金銭を使うことがないが、預かり金を用意していても、金銭に対しての執着がなかったり、金銭を使う行為に対して意欲が薄れたりしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	事務所の電話機の利用については、制限をしておらず、いつでも自由に家族等への連絡ができるようにしている。時々、絵手紙や年賀状が届くのだが、その返事をするために、ハガキや手紙を書く手伝いをしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	建物は木造建築であり、木の温もりを感じられる。また採光にも恵まれて、明るく晴れ晴れとした気持ちで過ごせる環境となっている。また、色味についても、暖色系であり、優しく柔らかな感覚で過ごせる装いであり、仲間と一緒にいる空間を、いつまでも楽しく過ごせている。	消毒、手洗いうがい、マスク着用等利用者も新型コロナウイルス蔓延防止に協力している。日当たりの良いリビングには長いソファが置かれており、利用者がくつろげる環境となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアはオープンスペースとなっているため、特に閉ざされた環境下で、独りになれる空間は設けていないが、窓際には、2~3人で腰かけられるソファがあり、語らうことができるように設えられている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時に居室の環境を、利用者本人及び家族に確認していただき、使い勝手が良いように、必要なものを搬入してもらっている。また、今まで自宅で使っていたものを持ち込むことについても、禁止はしていないが、事前相談のもと対応している。	居室担当職員により衣替え、加湿器の設置等細かな環境整備がなされている。夜間睡眠時も定時の見守りにより確認がなされ、利用者の安全安心な生活環境の提供に取り組んでいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は、バリアフリーであるため、安全を基本に設えられている。居室内は、利用者の暮らしに合わせ、使い勝手の良いように、工夫してもらって良いことを、入居の際に説明をしている。		

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	10	現在、新型コロナウイルス感染症のため、外部との交流が少ない中、家族へは入所者の日常の通信という形で毎月お知らせしている。居室担当のコメントと写真、行事開催、受診時期の連絡となっているが、更なる拡充を検討する。	・日常の健康状態(血圧、脈拍など含む) ・管理者からのコメント ・年1回利用満足度の調査実施など その他、家族に意見聴取をして、必要となる情報を盛り込み通信の充実を図っていく。	・入所者家族に意見聴取をする。 ・利用満足度調査項目の検討をする。 ・通信の書式の変更を検討する。 ・書式の変更について職員に周知する。	3ヶ月
2					ヶ月
3					ヶ月

注)項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入して下さい。